

平成30年

第1回市議会定例会 議案第63号

函館市亀田公民館建設基金条例の廃止について
函館市亀田公民館建設基金条例を廃止する条例を次のように定める。

平成30年2月22日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市亀田公民館建設基金条例を廃止する条例
函館市亀田公民館建設基金条例（昭和48年函館市条例第46号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、平成31年3月30日から施行する。

（提案理由）

亀田公民館建設基金を廃止するため